

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和4年1月27日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモス高島店

所在地 岡山市中区高島二丁目392番10

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

代表者の氏名 代表取締役 横山英昭

(3) 変更事項

①大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社コスモス薬品

代表取締役 宇野正晃

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

(変更後) 株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

②大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ドラッグコスモス高島店

(変更後) ドラッグコスモス高島店

(4) 変更年月日

変更事項① 令和3年8月24日

変更事項② 平成31年4月13日

(5) 変更理由

変更事項① 代表者交代のため

変更事項② 店舗名称が決定したため

2 届出年月日

令和4年1月20日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和4年1月27日から令和4年5月27日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課